

2021 年 10 月 1 日

お客様各位

感染予防を主眼とした運営について

平素より東京建物リゾート株式会社リバー富士カントリークラブをご利用頂き、誠にありがとうございます。

2021 年 9 月 30 日付で『新型インフルエンザ等対策特別措置に基づく緊急事態宣言』が静岡県全域で解除となりました。当倶楽部では引き続き下記の通り感染予防を強化し、運営を継続させて頂くことになりましたのでご案内申し上げます。

記

【感染予防を主眼とした運営の詳細について】

- ・プレーの服装で来場も可（ジャケット不要）としております。
- ・クラブハウス入場時に検温と手指消毒のご協力をお願い致します。
- ・クラブハウス内では飲食時を除きマスクの着用をお願い致します。
- ・クラブハウス内では大声での会話はお控え下さい。
- ・フロント、マスター室の周辺においてはソーシャルディスタンスの案内に沿ったご利用をお願い致します。またプレー中のマスク着用についても、出来るだけ心がけてください。
- ・ロッカーや浴室のご利用は、できる限り短時間でお願い致します。

- ・カートのご利用についてはできるだけ『密接』を避けてご利用ください。
- ・ピンは抜かずワングリップ OK のプレーをお勧めしております。
- ・セルフプレーのお客様は、ご自身でのクラブ清掃をお願い致します。

【倶楽部側の予防対策】

- ・従業員には出勤時の体温測定並びにその記録管理を徹底しております。
- ・体調不良、息苦しい、高熱などのスタッフは出勤を控えております。
（体調不良：倦怠感、味覚・臭覚異常、咳、下痢等の症状）
- ・接客スタッフはマスク着用を義務化しております。
- ・館内（フロント周辺・トイレ等）は定期的に拭き取り等の除菌作業を行っております。

感染予防を主眼とした運営に、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

東京建物リゾート株式会社
リバー富士カントリークラブ
支配人